

(議長)

次に室井議員の発言を許可いたします。

室井議員。

「室井議員」

それでは質問に入っていきます。

まずですね、今回一般質問にあたりましてですね、皆さんのところに一般質問参考資料というのを事前に配布しております。これは直近3か年にですね、渡ってですね、私2月の始めから約1か月かけてですね、全て議事録、かもめ島、北の江の島構想、国道周辺整備に関するですね、議会の常任委員会、特別委員会、そして私の一般質問を含めたですね、ものを議事録から引用して整理したものでございます。

それで、時間が無くてですね、3月1日に私、一般質問通告しました。所信表明、町長の所信表明をですね、見ることなくですね、この一般質問の資料に私は精進しておりました。

それで冒頭、町長の所信表明ですね、私通告してませんが、感動した部分があります。

一つ。最後のこの10ページですね、今非常に、町長いいですか。町長。ね、苦しい財政状況だけど、将来に渡ってですね、地域が元気になるように今やらなきゃならないことがある。私もこれは同じです。そういう思いを込めてですね、質問に入っていきたいと思います。

まず最初に、北の江の島構想、かもめ島、並びに国道周辺を含めた全体構想に関する委員会報告及び一般質問と答弁の検証と考察について伺いたいと思います。

直近約3年間、構想の実現に向けた常任委員会と特別委員会の事務調査報告が3件、定例会での私の一般質問が4件、臨時会での質疑1件を含め、その大多数は提案型でありました。

今今定例会での一般質問参考資料として、時系列に整理されたものを議事録から引用し、それに私の思いを込めた質問内容と答弁を明記しております。

その中から判明されることは、構想実現に向けての基本的な姿勢の相違、つまり私の考えと町理事者の考えとの相違がかなり大きいと理解しております。私はかねがね、地区全体の活性化、構想実現には賛成の立場で、議会においては応援質問も行った経緯があります。しかし、かもめ島上、開陽丸周辺での賑いのみが、果して江の島構想なのか、ここ3年間の議会委員会報告や定例会一般質問と答弁は、一体何であったのか、など、疑問を強くし過去を検証、具体的に質問をさせていただきます。

1つ。総務産業常任委員会と特別委員会の事務調査報告の中での提案を、どのように理解し、評価しているのか。

1つ。委員会提案意見書を政策立案の上でどう反映、位置付けされているのか。

1つ。私の一般質問の中で、南埠頭用地を大胆に活用し、国道交差点改良事業と合わせて、周辺地区環境整備を新たに行うべきと提案しましたが、答弁では、今現在の

江の島構想とは少しかい離している部分があると明言されております。それは、今現在も同じなのか、伺いたいと思います。

1つ。では一体、江の島構想とはいったい何なのか。単に賑いをつくるだけなのか、歴史性を深く考慮した構想、計画が見えていないが、今後どうするのか。

1つ。開陽丸周辺、かもめ島周辺での賑いを作り出す計画を立てている段階と答弁されておりますが、その後の経過と実績について伺いたいと思います。

1つ。令和2年度末に、今現在庁内協議をしているので、長年の周辺課題の解決策を含めて、一定事業の全体像を示す予定。さらに、全体像を示す前に、議会とも十分意見交換すると答弁されておりますが、今現在何もありません。今後の方向性についてどうなのか、お伺いしたいと思います。

7点目。令和2年第4回定例会での私の一般質問、答弁を検証し、私は、室井議員の考え5点について具体的に答弁を求めたいと思います。一般質問参考資料6頁に書いてあります。

最後に、本年1月28日開催された全員協議会において、第6次総合計画に関わる重点施策事業として取り上げた、江の島構想の着実な実行の中で説明された、1つ、まちづくりアドバイザーの配置とあるが、知見を有しないアドバイザーなのか。私の先の第4回定例会での一般質問と答弁との整合性を明確にしてもらいたいと思います。1つ、ゾーニングの確定とあるが、何を想定して、基本方針を定めるんですか。ゾーニング、ここを今現在考えていることを答弁してもらいたいと思います。1つ、想定される関係機関と書いてます。想定される関係機関については、これから色んな段階で調整していくことになると思います。この辺も現時点で、取りあえずこういうところを想定しております。そういう考えがあったら明記してもらいたいとあります。1つ、令和4年度に基本設計、基本設計の策定とあります。つまり来年です。何を想定しているんでしょうか。全体像が無くて何を想定しているんですか。この辺もですね、考えていることがありましたら答弁願いたいと思います。それと、一般質問参考資料7、8頁に、私の考え方と総括して、例をあげて列記した1から4について、私の私案に対する考え方がありましたら、お伺いしたいと思います。

町長最後に、この一般質問参考資料の最後にですね、こめ印に、町長は夢のある、夢のあるかもめ島周辺を作っていきたいと明言しています。書いてます。夢を描くにはですね、物語が必要なんです。物語のない夢ってありますか。それを誰がプロデュースするんですか。誰がまとめるんですか。私は役場の皆さんはですね、能力はありますよ。だけどコロナ対策、こればかりやってる時間がない。色んな仕事がしなきゃならないですよ行政は。そういう中でですね、自分達でやるというのは時間的、物理的に能力あってもできないんですよ。だから私はちゃんとした知見のあるですね、アドバイザーにお願いしたそういう当て職な委員会じゃなくて、と私は12月議会ですよ、12月議会で質問しています。それに対するですね、答弁はですね、私にとってはですよ、木の木っ端で鼻かんだようなね答弁しかこないんですよ。私は一生懸命ですね、頑張ってる、町長、江の島構想であろうがかもめ島であろうが、とにかくあそこ

周辺一帯をですね、なんとか議員としてお手伝いしたいというのが私の考えなんです。そういう思いからですね、今回一般質問参考資料提出いたしました。これらを見ながらですね、答弁を求めたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

室井議員からの1問目にご答弁させていただきます。

この度の室井議員からの一般質問は多岐に渡っておりますので、まずは、町の構想と議会委員会などの流れを時系列にしながらのご答弁となります。ご質問の趣旨と順番が前後する場合がございますのでご理解願います。

まず、確認の意味から、町として当初お示しした北の江の島構想の整備イメージの大枠をご説明をさせていただきます。

平成30年3月に構想を初めてお示しをし、その時点では、国道入り口からかもめ島の上までを想定したものとしておりました。その段階では港湾道路の整備を先行し、南ふ頭用地そのものの利活用は今後の検討としておりました。

その案をお示しした後の平成30年第2回定例会では、議会総務産業常任委員会からのかもめ島周辺の利用計画調査報告において、構想の対象とする範囲を拡大し、南ふ頭用地やいにしえ街道入り口までを含めるべきとの全体構想図が示され、ご意見をいただいております。

平成31年第1回定例会における室井議員の一般質問の際に乖離という表現をしておりましたのは、その時点でのお話だというふうに認識しております。

町といたしましては、議会からのご意見をいただいた後の、令和元年12月17日開催の江差町総合計画等特別委員会において、南ふ頭もゾーニング案に加えた構想に関する基本的な考え方をお示しさせていただいており、委員会意見を十分参考とさせていただいておりますことを、ご理解願いたいと思います。

また、昨年末にお示しした第6次江差町総合計画の実施計画にございますとおり、平成30年3月策定の現構想につきましては、この間のご意見なども参考とさせていただきながら令和3年度中において改定してまいりたいと考えております。

このように全体構想を検討しつつも、当面の方針といたしましては、開陽丸周辺、かもめ島周辺の整備を優先して進めてまいります。

開陽丸周辺での賑わいにつきましては、子ども達が目を輝かせる、あるいは親子が笑顔で足を運ぶ場所としたいと考えており、その魅力付けをサポートできるであろう民間企業数社と内々に協議を進めており、合意に向けて、その可能性を探っているところでございます。

また、かもめ島周辺に関しましては、今年の春に、懸案でした老朽施設の解体とあわせ、日本財団の支援を受けながら民間団体が実施するマリリンピング事業を支援する

ことなどにより、島の上の環境整備と魅力向上を目指してまいります。

加えまして、今定例会ではかもめ島交流拠点づくり基金条例の設置をお願いし、先ほど可決を頂いたところでもあります。企業版ふるさと納税や、ふるさと応援寄附金の寄附目的の一つに、かもめ島周辺の交流拠点づくりを加えるなど、来るべき整備に向けた財源対策にも力をいれてまいります。

次に、令和2年第4回定例会でお示しされた5点についてのご答弁が求められています。

専門的知見を有しない委員会で誰がまとめるのか、ということではありますが、先ほどご説明させていただいたとおり、現在、メインとなる施設機能並びに整備後の運営支援をサポートいただける可能性を探るべく民間企業と協議を進めており、そういった相手方と合意し、整備方針のイメージをもちながら住民の皆様のご意見をお聞きし、また、当然、議会とも協議のうえ形作っていくこととしておりますのでご理解願いたいと思います。

続いて関係機関とのお話についてです。

先ず、道路や港湾をはじめとして函館開発建設部がございまして、交通の結節点としたいことから函館バス株式会社やハートランドフェリー株式会社も含まれます。あるいは直接の利害関係者として、漁業者や開陽丸青少年センター、北海道えさし観光みらい機構が想定されます。その他、施設整備の手法という意味では経産局や都市局などといった国の出先機関も想定できます。

一定の道筋と4つ目の議会との協議は、ですが、全てではなくとも、主となる施設や機能といった構想の肝となる魅力付けの方向性が見えてきた段階におきまして、議会へ説明させていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと考えます。

私は、幅広く多くの企業人などと接点を持つことが、北の江の島構想を中心としたまちづくり全般にとって、この町のプラスになると考えております。

昨年6月に就任いただいたまちづくりアドバイザーは、そういった当方の、我々の意向に沿ったサポートをしてくださっていることをお伝えさせていただきたいと思っております。

具体的な例を申し上げますと、サツドラホールディングスとの連携などはアドバイザーのサポートでここまで出来ているというふうにお伝えしておきます。

ゾーニングなどいくつかご答弁を求められていますが全体的なお話をさせていただきます。

平成30年第2回定例会でご報告いただきました総務産業常任委員会報告の資料で、かもめ島を含めて南ふ頭、開陽丸周辺など非常に広大な敷地を対象とした全体構想図のご提案がございました。前段にご答弁させていただいておりますが、町として見直したゾーニング案とは基本的に大きく変わるものではございません。どこから、どんな機能を持った施設をどのように整備していく方針なのか、を令和4年度に手掛けたいと、総合計画の実施計画に掲載させていただきました。

総括として掲げられておりました室井議員の私案に関してでございますが、1については先ほどご答弁申し上げました。2と3についてですが、財源確保に知恵は必要ですし、有利な起債や交付金を取り込める事業計画、つまり財源対策は必須だというふうに思っております。また、交差点改良についても、今年に入ってから、函館開発建設部幹部と意見交換を行ってきております。けっして室井議員の考えと反したものではありません。

今、多額の財政出動が必要となる事業として、令和3年度と4年度は学校給食センターの整備がございます。令和5年度には旧江光ビル跡地を活用した住民の交流拡大と健康増進、それによる商店街の活性化を見据えた事業を実施したいと考え、現在、その構想を示しております。

是非この点をご理解いただき、今後ともお力添え、ご協力を頂きますことをよろしくお願い申し上げます。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

私もですね、議運の委員です。議事進行には協力しますよ。もう大幅に過ぎてます。だから簡潔にですね、まあ予算質疑もありますから、町長1点だけ。

何年かぶりにですね、いいですか皆さん聞いて下さい。北海道建設新聞、これ2月26日ですよ。この新聞読むことない。3年も4年も読んでないでしょう。これ、サロベツ村って言うんですか。スーパーシティー構想、内閣府の北海道に今申請するんですね。これ北海道で多分1番最初ですよ。これ色んなことができます。人口が少ないからといってですね、それは国の交付税の関係とかね、経済活動には不利ですよ。なるべく減らしていかない努力は当然しなきゃならないです。でも、3千人くらいの町で、こういう国から補助金がばすけ来るですね、こういう事業やれるんですよ、今申請するんですよ。多分採択されるでしょう。だから私は江の島構想もいいんですよ。江差にはもっともっと江の島構想の以前に、かもめ島、北海道のですね、本当に一番大事なところなんですよ。あそこを守る。あそこを少しでも復元して、何も大きいもの固いものを作らなくてもいい。マリumping事業でやれる。あれで十分作らないで、あそこは自然のあったものを少しでも復元していく、やっていく、順次やっていく。そういう方法で、負けないで、日本、町長、道の駅と海の駅と合体した物作りましょう。日本、初めてじゃないですか。出来る場所ですよあそこは。道の駅、海の駅、一緒になった南埠頭を活用したあそこに作るべきだと私は思うんですが、もしほんの少しでも私の意見に賛成だったら答弁して下さい。

(議長)

はい、副町長。

「副町長」

今この3月定例会で、町長自身も答弁したい気持ちあるんですが、簡潔に申し上げますと、本当に全体構想なくしてただ点だけ整備すればいいっていう考えでは毛頭ございません。ただし、今主役になる優先度の施設は、子どもの、子どもなり小学生以下であったり、親子の遊び場をなんとか屋根付きのところを作りたい。

それから道の駅の2号店といいますか、まさしく。それで、室井議員失礼かもしれませんが、建物立派なものを建てても、その建物の店の中で何を売るんですか。これは例えば開発建設部に行ってもどこに行ってもですね、今のぷらっとがそのまま移行して道の駅にしようとは思ってはございません。何を売りにして、どんなイメージアップを図って近隣町の道の駅と差別化を図ってやるのかで、町長が今民間の力を借りて奮闘しているというのはそこにあるということです。それらが少しというか、見えた段階では、主役になる施設の動き方によって、全体構想に繋がっていくと、こういうことになるということでございますので、今、先に家を建てて中に入る方を探すということには当然ならないものですから、そのことをですね、民間の力を借りて、ああ江差の新しい道の駅に行ったらこういった魅力があるんだ。それは知名度になるのか、そういったところを含めて、今民間事業者の力を借りるのに、町長が奮闘していると、このことを室井議員始め、皆さんにお伝えして私の答弁にさせていただきます。以上です。

(議長)

いいですね。室井議員。

「室井議員」

良くないよ。

(議長)

2問目。

「室井議員」

副町長すみません。家を建てて入る人を探す。私に対するそういうこと言うんですか。私何十軒、家建ててきてますか。相手がいて建てるんですよ。ちょっとその辺は後で言葉直して下さい。

それで終わります。

2問目、簡潔にいきます。

(議長)

はい2問目。

室井議員。

「室井議員」

旧カネマツビル跡地の活用策について。

町長この質問はですね、極めて、極めてね、色んな面で重要な答弁になるかと思えますから、その辺私はある程度推察して質問させていただきます。

令和2年第3回定例会において、全議員の構成による江差町総合計画等に関する事務調査報告の中で意見しておりますが、遊休、老朽施設の解体、活用に向けた協議の提案として取り上げた、現在の江差警察署の所在地の諸課題の解決対応に、江差町として最大限、北海道江差警察署に支援すると同時に、行動するべきと意見に付しております。

この質問に対して、町長の今現在の答弁できる内容でいいです。私もその辺はちゃんと理解しておりますので、今現在の内容がありましたら、ちょっと答弁を求めたいと思います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

室井議員からの2問目、旧カネマツビル跡地の活用策についてのご答弁申し上げます。

令和2年第3回定例会において報告されております、江差町総合計画等特別委員会の調査報告におきまして、当該ビルも含めた、遊休、老朽施設の解体、活用に向けた提案を受けておりますし、加えて、官公庁庁舎に関しても明記されておりますことは承知しております。

町といたしましても、中心市街地における課題の大きな一つとして認識してはいるものの、議員ご承知のとおり、同ビルは貸付金の債務が滞ったことにより抵当権が設定されており、利害関係が複雑な状況と聞いております。

引き続き北海道などと情報共有しつつ、町が担える役割がはっきりした際には、しっかりと対応を検討してまいりたいと考えていますのでご理解願います。

(議長)

いいですか。

「室井議員」

これでやめます。

(議長)

はい、以上で室井議員の一般質問を終わります。

以上で、議員の一般質問を終わります。

今定例会に通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これで一般質問を終結いたします。